

今治市子ども・子育て会議

会議次第

日時 令和3年7月20日(火)

14時00分から15時30分(予定)

場所 今治市役所 第1別館10階 101会議室

1 開会

2 議題

○第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について【資料1、2】

○未来子育て部会の設置について【資料3】

3 報告

○教育・保育部会について【資料4】

4 その他

5 閉会

第 2 期今治市子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況について

◎第 2 期今治市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）

第 4 章 施策展開の対応ページ

	資料 2 ページ	計画冊子ページ
1 子育て家庭を支える教育・保育事業の提供	P1	P41～47
2 子育て支援の充実	P1～5	P48～62
3 仕事と家庭の両立	P6	P63
4 教育環境の充実	P7～9	P64～67
5 心の健やかな成長のために	P10～12	P68～70
6 要保護児童への対応	P12～17	P71～76
7 健康であるために	P17～20	P77～80
8 子どもを守るために	P20～22	P81～84

1子育て家庭を支える教育・保育事業の提供

(2)教育・保育の量の見込み及び提供体制

ア 陸地部

(単位:人)	令和2年度(計画)					令和2年度(実績)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳 保育の必要 性あり	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳 保育の必要 性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	1,178	520	1,633	434	1,231	1,753	1,447	256	902	
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所	1,752	1,673	314	919	1,565	1,659	312	885	
	確認を受けない 幼稚園	600				600				
	地域型保育事業			11	32			13	37	
	②小計	2,352	1,673	325	951	2,165	1,659	325	922	
②-①		654	40	-109	-280	412	212	69	20	

3号	
0歳	1-2歳
11	2

うち待機児童

(※1)R3.3.1時点
(※2)広域委託を含む
(※3)広域受託を含まない

イ 島しょ部

(単位:人)	令和2年度(計画)					令和2年度(実績)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳 保育の必要 性あり	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳 保育の必要 性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)	55	23	135	14	77	72	139	7	58	
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所	88	169	33	140	88	169	33	140	
	確認を受けない 幼稚園									
	地域型保育事業									
	②小計	88	169	33	140	88	169	33	140	
②-①	10	34	19	63	16	30	26	82		

2子育て支援の充実

(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

【1-1 時間外保育事業(延長保育事業)】

ア 陸地部

(単位:人)	令和2年度	
	計画	実績
①量の見込み	584	219
②確保の内容	2,616	2,656
②-①	2,032	2,437

イ 島しょ部

(単位:人)	令和2年度	
	計画	実績
①量の見込み	43	0
②確保の内容	342	342
②-①	299	342

【1-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び放課後子供教室】

ア 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

(単位:人)	令和2年度	
	計画	実績
①量の見込み	1,622	1,549
1年生	542	524
2年生	537	458
3年生	342	372
4年生	129	126
5年生	58	46
6年生	14	23
②確保の内容	1,480	1,521
②-①	-142	-28

イ 放課後子供教室

(単位:か所)	令和2年度	
	計画	実績
①量の見込み	4	4
②確保の内容	2	3
②-①	-2	-1

【1-3 地域子育て支援拠点事業】

(単位:人回)	令和2年度		
	計画	実績	
①量の見込み	8,469	2,849	
②確保の内容	月間延べ	8,469	8,469
	実施か所数	9	9
②-①	0	5,620	

【1-4 一時預かり事業】

ア陸地部

(ア)幼稚園型

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み	1号による利用	6,989	28,270
	2号による利用	132,951	
②確保の内容		262,800	299,500
②-①		122,860	271,230

イ島しょ部

(ア)幼稚園型

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み	1号による利用	0	150
	2号による利用	2,676	
②確保の内容		4,400	4,400
②-①		1,724	4,250

【1-5 子育て短期支援事業】

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		18	3
②確保の内容		18	3
②-①		0	0

【1-7 ファミリー・サポート・センター事業】

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		2,049	2,351
②確保の内容	年間延べ	2,049	2,351
	か所数	1	1
②-①		0	0

【1-8 利用者支援事業】

基本型

(単位:か所)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		2	2
②確保の内容		2	2
②-①		0	0

【1-9 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)】

(単位:人)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		955	861
②確保の内容	年間延べ	955	1,753
	訪問者	89	89
②-①		0	892

【1-11 妊婦健診事業】

(単位:人)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		953	825
②確保の内容		953	825
②-①		0	0

(イ)幼稚園型を除く

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		30,200	5,517
②確保の内容		31,200	31,200
②-①		1,000	25,683

(イ)幼稚園型を除く

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		1,522	597
②確保の内容		5,400	5,400
②-①		3,878	4,803

【1-6 病児・病後児保育事業】

(単位:人日)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		3,325	440
②確保の内容		2,400	2,400
②-①		-925	1,960

母子保健型

(単位:か所)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		1	1
②確保の内容		1	1
②-①		0	0

【1-10 養育支援訪問事業】

(単位:人、件数)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み	ヘルパー派遣	29	15
	養護対応相談	1,062	2,398
②確保の内容	ヘルパー派遣	29	15
	養護対応相談	1,062	2,398
②-①		0	0

【1-12 実費徴収に係る補足給付を行う事業】

(単位:人)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		91	91
②確保の内容		91	91
②-①		0	0

2 子育て支援の充実

(2) 保育サービスの充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
保育の質の向上	◆各種団体等が実施する研修会への参加や自主研修を促進し、保育の質の向上を図ります。	保育幼稚園課	保育協議会等が実施する各種研修会への参加や、自主研修を実施しました。継続して行います。
多子世帯の保育料の減免	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	保育幼稚園課	国の多子世帯の保育料減免に加え、市独自の保護者負担の軽減を実施しました。継続して行います。
保育士の確保	◆処遇改善や就職促進支援、保育士センターや大学等との連携により保育士を確保し、適正な配置を図ります。	保育幼稚園課	会計年度任用職員制度への移行に際しての処遇の改善や、保育士センターや大学への働きかけ等を実施しました。継続して行います。

(3) 地域における子育て支援サービスの充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
わくわく子育てサロン事業	◆児童館や地域子育て支援拠点事業所等の拠点施設がない地域の保育所で、子育て中の親子が交流・情報交換のできる場所を月数回提供します。	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の流行により未実施でした。令和3年度は、感染対策の上、日高地区で24回実施予定です。
マイ保育園事業	◆妊娠中から満3歳になるまでの乳幼児のいる家庭を対象に、保育所等を地域の子育て拠点施設と位置づけ、子育て相談、子育て講座、園庭開放、おためし保育（半日無料体験）等を行います。	子育て支援課	31園で実施予定でしたが、新型コロナウイルスのため未実施となりました。令和3年度も31園で実施を予定しています。
子育てファミリー応援ショップ事業	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗を利用した際に、母子健康手帳や市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引き等のサービスが受けられます。	子育て支援課	年度末の協賛店舗数は340店舗です。令和4年度まで事業を延長して行います。

子育て応援ヘルパー派遣事業	◆妊娠中や乳児を養育する方が体調不良等で家事や育児が困難な家庭、2人以上の乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	子育て支援課	派遣回数は194回、計349時間の利用がありました。継続して行います。
子どもと家庭の相談	◆家庭児童相談員を配置して、心配事や悩み事の個別相談、電話相談を実施し、子どもと家庭に関する助言・指導を行います。	子育て支援課	相談数は、延べ290件です。継続して行います。
婦人相談	◆婦人相談員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等(DV)に関する悩み、家族間に関する悩み等について、相談事業を行います。	子育て支援課	相談数は、延べ599件です。継続して行います。
子育てプラザ(総合窓口)	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置しています。
幼稚園・認定こども園における子育て支援	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	保育幼稚園課	各幼稚園等において実施しました。継続して行います。
幼稚園・認定こども園における園庭・園舎の開放	◆幼稚園・認定こども園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	保育幼稚園課	各幼稚園等において実施しました。継続して行います。
ブックスタート	◆赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健康相談時に絵本を手渡します。	社会教育課	平成17年1月より開始しています。継続して行います。
絵本・紙芝居の読み聞かせ	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	社会教育課	中央図書館では毎日開催しています。波方図書館、大西図書館、大三島図書館でも定期的に開催しています。継続して行います。
子育てサークル支援の推進	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	子育て支援課	登録サークル数は3団体です。継続して行います。
子育て個別相談	◆育児不安や、育てにくさを感じる親への支援を行います。	健康推進課	医師による相談を3回実施しました。継続して行います。
発達フォロー相談及び教室	◆幼児健診後、フォローの必要な児の2次相談やフォロー教室の実施により、親子の支援を行います。	健康推進課	2次相談25回、フォロー教室年1クール(1クール月2回×4か月)実施しました。継続して行います。

(4) 子育て支援のネットワークづくり

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
地域子育てサポーター	◆地域における子育て支援者として、子育て当事者への情報提供や交流の仲立ち、また、イベント等における託児スタッフとして従事します。	子育て支援課	サポーター数は 22 人です。 継続して行います。
地域と子育て機関との連携	◆地域の子育て機関と子育て世帯とのパイプ役を行う民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援、推進します。	子育て支援課 福祉政策課	乳児家庭全戸訪問事業の訪問数は 823 件です。 継続して行います。
	◆地域の関係機関が情報の共有を図り、発達障害の早期発見や児童虐待の未然防止等に努めます。		地域の関係機関が連携し、情報の共有を図りました。 継続して行います。
バリママ子育て応援事業	◆子育て中の協力員「バリママ」が毎月情報交換を行い、市のホームページに子育て支援サイト「がんばりママ きらりんネット」を掲載し、子育て家庭への情報発信を行います。	子育て支援課	カンタンレシピやママのコラム等、月 1 回「がんばりママ きらりんネット」に掲載しました。 継続して行います。
	◆子育てに関するガイドブックを作成・配布し、子育て世帯への情報提供を行います。		子育て情報を収集し、子育て応援ガイドブックを作成しました。 令和 3 年度からは、「子育てファミリー応援ショップ事業」の一環として、継続して行います。

3 仕事と家庭の両立

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、意識啓発を図ります。	商工振興課 市民生活課 子育て支援課	国等から送付されるパンフレット等の掲示を行い、意識啓発を図りました。継続して行います。
家庭や職場等における男女共同参画	◆男女が共に家事・育児・介護等を分かち合い、家庭生活と仕事や地域活動を両立することができるよう、意識啓発を行います。	市民生活課	人権啓発フェスティバル等において、意識の啓発を図りました。継続して行います。
育児・介護休業制度の普及啓発	◆育児または家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られる雇用環境の整備に向けて、周知活動を行います。	商工振興課	国等から送付されるパンフレット等を掲示し、周知活動を行いました。継続して行います。
母親の就職支援	◆妊娠・出産により退職したり、今後就職したいと考える母親に対し、就職支援講習を行い、就職への不安を軽減します。	子育て支援課	就職を希望する母親への支援としてマザーズ・ジョブズ・サポート事業を行いました。受講者数は延べ33人です。継続して行います。
父親の子育て参加	◆父親が子育てに積極的に参加できるよう、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、イクメンプロジェクトの推進等の意識啓発を図ります。	子育て支援課	自然体験教室などの父子参加イベントを開催し、また国等から送付されるパンフレット等の掲示を行い、意識啓発を図りました。継続して行います。
産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	◆0歳児の子どもの保護者が、保育所等への入所の時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況を踏まえ、ニーズ調査結果を分析しつつ、育児休業期間満了時（原則1歳到達時）から利用を希望する保護者が、円滑に質の高い保育を利用できるよう、行政窓口並びに地域子育て支援拠点事業所等の相談窓口の充実に努めます。	保育幼稚園課	行政窓口並びに地域子育て支援拠点事業所等で、相談窓口を整えました。継続して行います。

4 教育環境の充実

(1) 育成に向けた学校の教育環境整備

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
確かな学力の向上	◆愛媛大学との共同研究をはじめ、関係機関と連携し、きめ細かな指導の充実や学校の活性化等の取組を推進します。	学校教育課	愛媛大学との共同研究による、理論に裏付けされた実践研究を通じ、成果と課題を明らかにし、学力向上に向けて指導の改善を図りました。継続して行います。
道徳教育の推進	◆全ての幼稚園・認定こども園・小中学校において、計画的な道徳教育を実施します。	学校教育課 保育幼稚園課	各小中学校で年間指導計画の見直しを行い、児童生徒の実態に即した道徳教育を実施しました。継続して行います。
人権教育の推進	◆全ての幼稚園・認定こども園・小中学校において、同和教育をはじめ、あらゆる差別の解消をめざした人権教育の推進を図ります。	学校教育課 保育幼稚園課	各小中学校において、授業公開やPTAの研修会、毎月11日の「人権の日」に合わせた校内研修会等を実施しました。継続して行います。
スクールカウンセラー	◆カウンセリングにより、問題行動等の予防・解消を図り、ソーシャルワーカーと連携しながら、子どもの豊かな心の育成を推進します。	学校教育課	中学校12校を拠点校として、スクールカウンセラーと学校が連携して健全育成を図りました。継続して行います。
スクールソーシャルワーカー	◆家庭、学校、地域等、子どもの日常生活の中で出会う様々な困難について、専門的な知識・技術を用い、子どもの立場に立って調整します。	学校教育課	様々な困難を抱えている児童生徒や保護者に寄り添った相談活動を行いました。継続して行います。
ハートなんでも相談員	◆児童生徒が気軽に話せる第三者として悩み、不安、ストレス等を和らげ、問題行動や不登校等の防止を図ります。	学校教育課	小中学校27校に配置し、地域の相談員と学校が協力しながら問題解決にあたりました。継続して行います。
小中学校におけるスポーツ環境の充実	◆課外活動や運動部活動を推進し、子どもたちが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を育成します。	学校教育課	課外活動や部活動を通じて継続して推進しました。継続して行います。
信頼される小中学校づくり	◆学校支援ボランティア制度を活用して学校教育の充実を図る一方、危機管理マニュアルを充実し、研修や訓練等を計画的に実施します。	学校教育課	地域の人材を生かすとともに、児童生徒の安全確保のため、研修や訓練等を行う等、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めました。継続して行います。

幼児教育の振興	◆幼稚園における地域交流活動を推進するとともに、子どもが新制度未移行の私立幼稚園に通園する世帯のうち、市民税所得割合算額が一定の金額を下回る世帯や特定の第3子がいる世帯等について、副食の提供に要する費用の一部を補助します。	保育幼稚園課	令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収に係る補足給付を行う事業として、補助金を交付しました。継続して行います。
幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携	◆幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・中学校の連携のあり方等について、研究を進めます。	学校教育課 子育て支援課 保育幼稚園課	スムーズな就学ができるように、各校それぞれで、幼保小及び小中の連携を図りました。地域子育て支援モデル事業の中の 4 箇所で行いました。継続して行います。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
小中学校における家庭教育学級の充実	◆各小中学校の P T A で家庭教育学級を編成し、学習活動を実施します。	社会教育課	市内 8 小学校、6 中学校で 26 講座を実施し、参加者数は、延べ 373 人です。継続して行います。
児童生徒健全育成地域活動	◆学校・P T A 等が一体となって組織された「児童・生徒健全育成地域活動推進協議会」を中心に、児童生徒の健全育成を目的として、研修会や講演会の開催、家庭や地域における相談活動等を行います。	社会教育課	15 協議会で児童生徒健全育成地域活動を行いました。事業費は 4,860 千円です。継続して行います。
放課後子ども教室	◆小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。	社会教育課	大西・宮窪・常盤の 3 箇所で行い、参加者数は延べ 1,772 人です。継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
放課後子ども総合プラン	◆放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型を検討しながら、まずは、放課後児童クラブの充実を図り、安全・安心な放課後等の居場所の確保に努めます。	社会教育課 子育て支援課	放課後児童クラブの充実を最優先に進め、一体型事業についても、先進事例等を研究し継続的に検討を行いました。 継続して行います。
	◆女性の就業率の上昇に伴うニーズの変化に対応すべく、開設時間の延長や高学年の受け入れ等を検討し、支援体制を整えていきます。		放課後児童クラブの実態把握に努め、支援体制の充実について検討を行いました。 継続して行います。
	◆障がい児・ひとり親家庭・低所得者世帯等、特別な配慮を必要とする児童へ対応するため、スタッフ教育・研修を企画し、情報と知識を共有した適切な人材を配置できるよう検討します。 職員の配置について、財政的に安定した運営を目指し、適正な人数の配置を継続します。		放課後児童支援員等に対し、県や児童クラブ連絡協議会が実施する各種研修会への出席を促し、情報や知識の習得に努めました。 継続して行います。
	◆地域の実情に応じた効果的な事業の検討の場としての「今治市放課後子どもプラン運営委員会」を活用し、関係者との間で共通理解や情報共有を図れるような適切な体制づくりを構築します。		地域の実情把握に努め事業の検討を行いました。 継続して行います。
	◆経済的な面での支援として収入に応じた減免措置を継続します。		各放課後児童クラブにおいて、保護者負担金の減免措置を実施しました。 継続して行います。
	◆民間事業者の参入や委託先の多様化等を継続して進めていき、待機児童の対策及び多様なニーズへの対応に努めます。		待機児童や多様なニーズの実態把握に努め、事業の検討を行いました。 継続して行います。

5 心の健やかな成長のために

(1) 児童健全育成

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
児童館	◆今治市児童館基本計画を策定し、各児童館を拠点に市内全域において、子ども健全育成、子育て支援・地域福祉を実施します。	子育て支援課	地域や学校等との連携、児童館のない地域等への積極的な支援を実施しました。継続して行います。
少年少女発明クラブ	◆児童（小学5・6年生）が家庭や学校とは異なった集団の中で、工作活動を通じて科学的な発想を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ります。	商工振興課	全23回の講座を行い、38人の会員が受講しました。受講生の中には来年度も受講したいとの声もありました。継続して行います。
引きこもり・不登校対策	◆今治市適応指導教室（コスモスの家）を設置し、引きこもりや不登校児童・生徒の支援を行います。	教育委員会 総務課	年度末の在籍者数は、中学生10人、小学生6人です。継続して行います。
大三島少年自然の家	◆宿泊型の野外体験施設を設置し、児童生徒の健全育成活動に取り組みます。	社会教育課	利用者数は延べ10,082人です。継続して行います。
青少年悩み相談	◆青少年センターにおいて、いじめ、不登校、非行、家庭生活等青少年に関する悩みごとの相談を実施します。特に、いじめに関しては「いじめ相談ホットライン」を設置して対応に取り組みます。	社会教育課 学校教育課	様々な問題解決に向けて活動しました。特にいじめに関しては「いじめ相談ホットライン」を設置して相談しやすい環境づくりに努めました。相談数は15件です。継続して行います。
青少年の街頭補導	◆小中高生を対象に繁華街や公園周辺等の青少年が集まりやすい場所を巡回指導します。	社会教育課	街頭補導は883回で、参加人数は延べ3,878人です。継続して行います。
ちびっこ広場の整備	◆児童の豊かな情操と健康な身体を養うことを目的に、自治会等が設置しているちびっこ広場の整備の助成をします。	市民生活課	補助金交付は10件です。継続して行います。
児童手当	◆中学校卒業前までの児童を養育している方に経済的支援を行い、児童の健全育成を図ります。	子育て支援課	国の制度に基づき実施しました。受給者数は9,214人です。継続して行います。

(2) 思春期保健対策の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
小中学校における薬物乱用防止教育	◆外部講師を招いての講演会や研修を開催し、保健体育や学級活動をとおして、薬物の乱用防止教育に取り組みます。	学校教育課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をとおして取り組みました。継続して行います。
小中学校における喫煙防止教育	◆保健体育や学級活動をとおして、計画的に喫煙の防止を図ります。	学校教育課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をとおして取り組みました。継続して行います。
思春期における健康教育	◆学校との連携により、生徒や保護者等に対し、性、薬物、たばこ・アルコール等について生涯を通じた健康づくりに関する指導を行います。	学校教育課 健康推進課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をとおして、取り組みました。また、ふれあい体験学習により、自分の健康を守る指導、命を大切にすることを指導を実施しました。継続して行います。
思春期における性教育	◆生徒や保護者等に対し、講話や研修をはじめ、性教育に関する指導を行います。また、思春期やせ症及び不健康やせに関する指導を行います。	学校教育課 健康推進課	学級活動や保健体育の授業等をとおして、健康に関する学習や性教育を行いました。中学校3年生に妊婦体験・乳児ふれあい体験学習を実施しました。今後実施校を増やしていきます。

(3) 次代の親の育成

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
小中高生の乳幼児とのふれあい体験	◆小中学校・高校の生徒と保育所等を利用する乳幼児とのふれあい体験学習を実施します。	学校教育課 保育幼稚園課	小中学校・高校の児童生徒と乳幼児とのふれあい体験学習を実施しました。 継続して行います。
コミュニティ活動の育成	◆地域のコミュニティの活性化、連帯感の醸成を目的に、各種行事やイベント等を市内 27 地区で実施する団体に助成します。	市民生活課	市内 15 地区のコミュニティ推進協議会等の団体に補助金を交付しました。 継続して行います。
男女共同参画意識の醸成	◆男女が協力して家事や育児をすることの意義等について、人権啓発フェスティバル等で、男女共同参画意識の啓発を行います。	市民生活課	人権啓発フェスティバル等において、男女共同参画意識の啓発を図りました。 継続して行います。

6 要保護児童への対応

(1) 児童虐待防止対策の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
子ども家庭総合支援拠点の設置	◆子どもとその家庭・妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、専門的な相談対応や必要な調査・訪問等による継続的支援を行います。	子育て支援課	令和 4 年の設置を目指し、各機関と連携をしています。
要保護児童対策地域協議会	◆要保護児童の適切な保護、要支援児童・特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換・支援内容に関する協議を行います。	子育て支援課	代表者会議を年 1 回、実務者会議を月 1 回実施しました。 継続して行います。
子ども虐待防止講演会	◆講演会を開催して、市民の意識啓発を図り、児童虐待の防止に取り組みます。	子育て支援課	講演会を令和 3 年 1 月 20 日（水）に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。継続して行います。
児童虐待等の未然防止・早期発見	◆児童虐待等の未然防止や早期発見を目的に、通報体制の強化や市民への周知を図ります。	子育て支援課	ポスター、リーフレット等を配布し、周知を行いました。 継続して行います。
子どもの権利擁護の推進	◆啓発活動等を通じて、子どもたちが本来持つ権利を尊重するとともに、必要な保護を効果的に実施し、「子どもの最善の利益」の実現を目指します。	子育て支援課	ポスター等の掲示を行い、意識啓発を行いました。 継続して行います。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
母子父子寡婦福祉資金の貸付	◆母子・父子・寡婦における経済的自立や児童の就学等に関する資金を貸し付けます。	子育て支援課	県の制度に基づき母子・父子家庭及び寡婦に対する貸付を実施しました。新規貸付数は15件です。 継続して行います。
母子家庭等の就労支援	◆ひとり親家庭における母親等の職業能力開発のための講座受講費用や、就業に有利な一定の資格を取得するまでの生活費について、一部助成を行います。	子育て支援課	母子・父子家庭の親に対し、就労に向けた資格取得期間の生活費等を助成しました。助成数は15件です。 継続して行います。
母子家庭等の自立支援プログラム	◆ひとり親家庭における母親等の就業を支援するため、公共職業安定所等の関係機関と連携し、自立支援計画を策定します。	子育て支援課	公共職業安定所と連携し、ひとり親家庭の親に対し就業支援を行いました。 継続して行います。
ひとり親家庭への介護人の派遣	◆ひとり親家庭で一時的な介護や保育等が必要な場合、介護人を派遣します。	子育て支援課	愛媛県母子寡婦福祉連合会を通じて必要なサービスを提供します。 継続して行います。
母子・父子相談	◆母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭の生活の安定・自立に関する相談業務を実施します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員を配置し、経済的な相談を実施しました。 継続して行います。
母子・父子家庭等への情報提供	◆ひとり親家庭等に対し、自立支援に向けた情報提供を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭に必要な情報提供を行いました。 継続して行います。
児童扶養手当	◆父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳到達後最初の3月31日まで)を養育している方へ経済的支援を行います。	子育て支援課	国の制度に基づき児童扶養手当制度を実施しました。受給者数は1,367人です。 継続して行います。
ひとり親家庭の医療費助成	◆20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親及びその子どもについて、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。 継続して行います。
母子世帯等の保育料の減免	◆認可保育所等における低所得の母子世帯等について、経済的負担の軽減を図るため、保育料の減免を行います。	保育幼稚園課	国の母子世帯等の負担軽減を踏まえたうえで、実施しました。 継続して行います。

母子生活支援施設の運営と整備	◆支援を必要とする母子世帯が、安心して自立に向けた生活を営むことができるよう、母子生活支援施設を効果的に運営するとともに、環境の整備を図ります。	子育て支援課	国の制度に基づき入所者への支援を行いました。継続して行います。
----------------	--	--------	---------------------------------

(3) 子どもの貧困対策の推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
学校教育による学力保障	◆家庭環境等に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、教職員等の指導体制を充実し、きめ細やかな指導を進めます。	学校教育課	継続して行います。
学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	◆ソーシャルワーカーを配置し、福祉機関等の関係機関と連携しながら、それぞれの家庭環境に寄り添った援助を行います。 ◆スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。	学校教育課	継続して行います。
地域における学習支援	◆地域人材を活用した放課後子供教室等の取り組みを推進します。	社会教育課	潜在的な地域の人材の掘り起こしを進め、関係機関への情報発信、収集に努めました。
義務教育段階の就学支援の充実	◆児童扶助費や生徒扶助費で、経済的な理由で就学が困難な場合に学校で必要な経費の一部を援助します。	学校教育課	各小中学校において実施しました。継続して行います。
高等学校等就学による経済的負担の軽減	◆経済的な理由により高等学校等の就学機会が妨げられることなく、安心して教育を受けられるよう奨学金制度の推進に努めます。	教育委員会 総務課	貸与者は高校等 18 名、大学等 48 名です。継続して行います。
子どもの学習等支援事業	◆「貧困の連鎖」を断ち切ることを目標に、子どもたちの居場所づくりや学習機会の提供、将来へのきっかけづくりを行い、希望する高校への進学を支援します。	生活支援課	コロナ感染対策のため回数は減少しましたが、子どもたちの居場所づくりや学習機会の提供を行いました。その結果、支援対象者全員が今春高校に進学しました。引き続き事業を継続します。

子どもの食事・栄養状態の確保	◆経済的困難を抱える児童生徒に対して、学校給食費等の支援を行います。 ◆子ども食堂実施団体に対して、情報提供等の支援を行います。	学校教育課 子育て支援課	各小中学校において実施しました。継続して行います。 子ども食堂実施団体に対して、情報提供を行いました。
保護者の健康確保	◆母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の保護者が抱えている様々な悩み等の相談に応じ、必要な情報提供を行います。	子育て支援課	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の保護者の悩み等の相談に応じ、必要な情報提供を行いました。
児童養護施設の退所児童等の支援	◆退所後のアフターケアを推進し、相談等の支援を行います。	子育て支援課	退所後の情報を収集し、状況に応じ、相談等の支援を行いました。
関係機関が連携した包括的な支援体制の整備	◆地域の関係機関が連携し、子育てを支える地域ネットワークを構築し、情報交換・支援内容に関する協議を行います。	子育て支援課	地域ネットワーク構築のため、関係機関との情報交換等を行いました。
子どもの就労支援	◆相談業務の中で、関係機関へ繋いでいく等の支援を行います。	子育て支援課	保護者や子どもの要望に応じ、ハローワーク等へ繋ぐ等の支援を行いました。
支援する人員の確保等	◆ケースワーカーや母子・父子自立支援員等を対象とした研修会に参加する等、資質向上を図ります。	生活支援課 子育て支援課	定期的にケース会議を開催し、ケースワーカーの資質向上を図りました。引き続き事業を継続します。
保護者に対する就労の支援	◆生活保護受給者等の就労支援を行い就職による経済的自立の実現を図ります。	生活支援課	支援対象者に対して、ハローワーク同行や求人情報の提供などを行いました。引き続き事業を継続します。
貧困家庭への経済的支援	◆母子父子寡婦福祉資金の貸付や児童扶養手当等で経済的支援を行います。	子育て支援課	ひとり親世帯の子どもが大学進学する場合等に母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。

(4) 障がい児特別支援教育施策の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
認可保育所・認定こども園における障がい児保育	◆各保育所・認定こども園において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施します。	保育幼稚園課	各保育所等において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施しました。継続して行います。
幼稚園・認定こども園における特別支援教育	◆各幼稚園・認定こども園において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施します。	保育幼稚園課	各幼稚園等において、特別な配慮を要する乳幼児の受け入れを実施しました。継続して行います。
個に応じた教育指導体制	◆今治市教育支援委員会において新入児の現状把握を行うとともに、各小中学校に校内教育支援委員会を設置して、個に応じた指導内容の充実を図ります。	学校教育課	夏休み中に教育相談を実施し、各小中学校の校内教育支援委員会と連携した就学や進学の相談を行いました。継続して行います。
特別支援教育コーディネーター	◆小中学校に配置し、特別支援教育に関する内容について相談を受け、個別の支援ができるように関係者・機関と連絡調整を図ります。	学校教育課	全小中学校の特別支援コーディネーターが参加する研修会を実施し、適正な就学支援や進路指導ができるよう努めました。継続して行います。
児童発達支援	◆未就学の障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練等を行います。	障がい福祉課	利用者数は314人です。継続して行います。
放課後等デイサービス	◆就学している障がいのある児童生徒に、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等を行います。	障がい福祉課	利用者数は432人です。継続して行います。
保育所等訪問支援	◆保育所等を現在利用中の障がいのある児童が、保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等を行います。	障がい福祉課	利用者数は35人です。継続して行います。
レスパイトサービス事業	◆在宅障がい者（児）の介護者の疾病や、冠婚葬祭等により介護が困難になった場合、一時的に障がい者（児）を預かります。	障がい福祉課	受給者数は140人です。継続して行います。

障がい者の自立支援対策	◆地域自立支援協議会等を通じて、障がい者に関する福祉・保健・医療等のサービスを総合的に調整します。	障がい福祉課	地域自立支援協議会の開催状況は、相談支援部会 10 回、就労支援部会 9 回、発達支援部会 5 回開催しました。継続して行います。
障がい者（児）相談	◆相談支援センターを設置して、障がい者（児）の生活一般に関する相談事業を実施します。	障がい福祉課	基幹相談支援センター3,350件、障害者生活支援センター358件、今ねっと 449 件、ときめき 6,150 件の相談がありました。継続して行います。
発達障害支援への取組	◆発達に課題のある乳幼児の早期発見・早期支援を行うとともに、関係機関が連携を図りながら総合的な支援を行うことにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	障がい福祉課	発達支援センターの相談件数は 1,965 件です。継続して行います。
障害児福祉手当	◆20 歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児に支給します。	障がい福祉課	認定者数は 81 人です。継続して行います。
特別児童扶養手当	◆20 歳未満で身体または精神に障がいのある児童を監護している方に対し、経済的支援を行います。	子育て支援課	国の制度に基づき実施しました。受給者数は 381 人です。継続して行います。
重度心身障害者の医療費助成	◆身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A・B ⑤取得者について医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。継続して行います。

7 健康であるために

(1) 子どもや母親の健康の確保

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
母子健康手帳の交付	◆妊娠の届出による母子健康手帳交付時に、アンケートや面談等を行い、支援に必要な情報収集と利用可能なサービス等についての情報提供を行います。	健康推進課	妊娠のできるだけ早い時期に手続きを行うよう啓発しました。継続して行います。
出産準備教育 (パパママ学級)	◆初めて出産する妊婦とその夫を支援するとともに、その不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を図ります。	健康推進課	年 3 コース (1 コース 3 回) 実施しました。継続して行います。

低出生体重児への支援	◆妊婦健康診査の充実や、母体の健康管理についての指導を進めます。妊婦の喫煙・飲酒率を減らすよう、指導を行います。	健康推進課	母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙・飲酒状況を確認し指導を行いました。また、家族の喫煙・飲酒状況も確認し指導を行いました。 継続して行います。
産後うつへの支援	◆新生児期の訪問を増やし、産後うつへの早期対応を図ります。	健康推進課	母子健康手帳交付時やパパママ学級等で産後うつについての情報提供を行いました。また、エジンバラ産後うつ質問票を利用して病院と連携して早期支援を行いました。 継続して行います。
乳幼児歯科相談	◆子どもの歯に関心を持ち、仕上げ磨きをする親の割合を増やします。	健康推進課	歯科衛生士による乳児期からの指導を行いました。 継続して行います。
妊産婦・乳幼児家庭訪問	◆生活環境の変化が大きい妊娠・出産・育児の時期に保健師が訪問指導を行うことにより、育児不安の解消を図ります。また、ハイリスク妊婦・乳幼児へのフォロー体制を整えます。	健康推進課	出産後早い時期に全戸訪問を行いました。医療機関と連携し、ハイリスク妊婦・乳幼児のフォローを行いました。 継続して行います。
乳幼児健康相談	◆身体計測を実施し、心身の健康及び発育発達に関する相談に応じ、必要な助言及び育児不安の軽減を図ります。	健康推進課	定期的な健康相談を行い、成長の確認や保護者の心配事・不安に随時対応しました。 継続して行います。
乳幼児健康診査	◆乳児・1歳6か月児・3歳児に対する身体計測、個別相談、内科健診、歯科健診等を行い、乳幼児の健全育成と育児不安の軽減を図ります。	健康推進課	乳幼児の発育発達フォローと子育て不安の軽減に努めました。 継続して行います。
医師による個別相談	◆乳幼児期の育児不安、学校生活、友人関係等、幅広い相談を行います。また、療育に関する相談も行います。	健康推進課	子育て個別相談は年4回、療育相談は年3回実施しました。 継続して行います。
子どもの事故予防教育	◆健診や家庭訪問の際にパンフレット等を配布し、育児講座等により不慮の事故予防の周知を図ります。	健康推進課	パンフレットを作成し、育児講座や健康相談において、子どもの事故予防について、周知を行いました。継続して行います

不妊及び不育に関する支援	◆不妊の相談や、特定不妊治療費助成制度及び不育治療費助成制度の周知等の支援を行います。	健康推進課	特定不妊及び不育症治療費助成を引き続き実施しました。 継続して行います。
妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査	◆妊婦の健康の保持・増進、聴覚障がい等の早期発見・早期療育をはかるため、妊婦健康診査・新生児聴覚検査について公費負担を行います。	健康推進課	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査、新生児聴覚検査受診票の配布を行いました。 継続して行います。

(2) 小児医療の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
休日夜間小児医療・小児初期救急医療	◆休日・夜間における小児医療体制について、医師会による小児の初期救急医療体制を維持するために、医師会と連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。こども医療でんわ相談（#8000）の普及に努めます。	健康推進課	パンフレットを作成し、家庭訪問や健康相談等で配布しました。かかりつけ医を持つことについて、指導を行いました。 継続して行います。
子どもの医療費助成	◆乳幼児・小中学生が医療機関で治療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成します。（令和2年1月1日から変更・拡大を実施）	保険年金課	対象者に対して助成を実施しました。 助成の対象範囲を令和2年1月より歯科以外の通院にも拡充しています。 継続して行います。
未熟児養育事業	◆未熟児のうち、指定養育医療機関の医師が入院養育の必要性を認めた場合、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対して助成を実施しました。 継続して行います。

(3) 食育の推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
離乳食講習	◆保健センター等において、栄養士による講習会を開催し、離乳食の適切な指導を図ります。	健康推進課	本庁は16回、島しょ部支所で1回実施しました。 継続して行います。
乳幼児栄養相談	◆離乳期・幼児期における栄養面での不安を解消し、健全な食生活が送れるよう支援します。また、医療との連携により、課題のある児へ適切な支援を行います。	健康推進課	栄養相談資料を随時見直し作成しました。管理栄養士による定期的な相談を実施しました。 継続して行います。

保育所・認定こども園における食に関する教育	◆管理栄養士による食育講座の開催、チラシの配布等をとおして、乳幼児期における食に関する教育を推進します。	保育幼稚園課	各保育所等において実施しました。 継続して行います。
幼稚園における食に関する教育	◆パンフレット等の配布をとおして、家庭における食習慣の重要性を周知します。	保育幼稚園課	各幼稚園において実施しました。継続して行います。
小中学校における食に関する教育	◆正しい食生活を推進し、小児生活習慣病の予防・啓発を図ります。	学校教育課	栄養教諭や養護教諭、学級担任を中心として食の大切さについて指導しました。 継続して行います。
食に関する理解の促進	◆生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために食育に関する意識啓発、指導体制の整備等を進めます。 また、地産地消の推進にあわせ、有機農産物の導入や地元の豊かな水産資源の活用を推進します。	農林振興課 水産課 学校給食課	学校給食への地元産農水産物の活用を実施しました。 継続して行います。

8 子どもを守るために

(1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
有害情報の取り扱いに関する啓発	◆悪影響が懸念される性や暴力等の有害情報や、インターネット・携帯電話等による犯罪被害から子どもを守るため、関係機関が連携して有害情報等の取り扱いに関する啓発活動を行います。	社会教育課	補導委員の会等で啓発を行いました。 継続して行います。
有害環境の調査・除去	◆警察、PTA、地域ボランティア、補導委員会等との連携により、有害環境の情報共有に努めます。また、街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行い、善後策を検討します。	社会教育課	街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行いました。 継続して行います。
犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換	◆警察、関係機関との意見交換を行い、犯罪防止を図ります。	社会教育課 市民生活課	警察、関係機関との会等を通じて、意見交換を行いました。 継続して行います。
防犯灯の設置促進	◆犯罪予防の観点から、自治会、町内会等における防犯灯の設置に対して助成します。	市民生活課	補助金交付は216件です。 継続して行います。

地域住民による自主防犯活動の推進	◆防犯協会（市内 27 地区に支部）による防犯パトロール、防犯キャンペーンやこどもまもり隊による活動等、日頃から地区の安全、安心な暮らしの推進に努めます。	市民生活課 学校教育課	地域の見まもり隊やPTA等の協力により、子どもたちが安全に登下校できるよう指導を行いました。 継続して行います。
少年非行の防止と健全育成活動の推進	◆防犯協会と連携し、少年の非行防止、健全育成活動の推進を図ります。	市民生活課	防犯協会の各事業に参加しました。 継続して行います。
教育相談体制の充実	◆相談員及び関係機関と連携し、助言・支援を行います。	学校教育課	相談員及び関係機関と連携し、児童生徒の健全育成に努めました。 継続して行います。

(2) 安全な道路交通環境の整備

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
歩行空間のバリアフリー化	◆今治市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩車道分離、歩道の平坦性確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置等、歩行空間のバリアフリー化を図ります。	道路課	令和2年度までに8路線で整備を実施しております。 継続して行います。
交通機関のバリアフリー化	◆高齢者や障がい者、子どもの乗降時の安全性・利便性の向上を図るため、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	市民が真ん中課	航路及びバス事業者は、船舶及び車両更新に合わせて、バリアフリー基準適合船舶及び車両を順次導入しました。 また、令和2年度は今治駅ホームに内方線付点字ブロック整備を実施しました。 継続して行います。
交通安全に関する教育	◆保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等を中心に交通安全教育を実施するとともに、広報活動を通じて子どもの交通安全意識の向上を図ります。	市民生活課	交通安全教室実施数は27件です。 継続して行います。
交通災害遺児福祉手当	◆交通災害遺児に対し、義務教育終了までの間、一定額の支援を行います。	子育て支援課 (市民生活課)	令和2年度は、該当者がおりませんでした。 継続して行います。 ※令和3年度より子育て支援課に業務移管。

(3) 住宅の確保・居住環境の確保

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
子育て世帯居住の 安定の確保	◆就学前の子どものいる世帯の市営住宅における入居申込資格について、入居収入基準の緩和を図ります。	住宅管理課	小学校就学前の子どもがいる世帯を裁量階層として入居収入基準の緩和を図りました。 継続して行います。
シックハウス対策	◆化学物質を含有した新建材等から発せられる室内空気汚染によって引き起こされる健康障がい（シックハウス症候群）を防止するため、建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行います。	建築課	建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行っています。 継続して行います。
ユニバーサルデザインの推進	◆子育て世帯のみならず、できるだけ多くの人々が快適に利用できるよう、公共的施設のユニバーサルデザイン化を図ります。	建築課	バリアフリートイレを整備する際には、手すりや十分な広さに加えて、ベビーシート等を設置し、乳児同伴者等多様な利用者に配慮しました。 継続して行います。

(4) 安全・安心なまちづくりの推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
公園の管理	◆公園における遊具の点検、清掃等を定期的実施し、子どもの安全と環境整備を図ります。	公園緑地課	子どもが安全に公園を利用できるよう、定期的な遊具の点検や環境整備を継続して行います。
地域を中心とした 安全対策への取り組み	◆防犯協会による小学校へ入学する児童に対する防犯ブザー配布や、危険箇所へ赤旗「きけん」を設置。	市民生活課	今治及び伯方地区防犯協会が、防犯ブザー・「きけん」の赤旗を配布しています。

資料2の訂正 (P 1)

(誤)

(正)

(2)教育・保育の量の見込み及び提供体制
ア 陸地部

(単位:人)		令和2年度(計画)				
		1号	2号		3号	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳 保育の必要 性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		1,178	520	1,623	434	1,231
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所	1,752		1,673	314	919
	確認を受けない 幼稚園	600		/	/	/
	地域型保育事業	/	/	/	11	32
	②小計	2,352		1,673	325	951
②-①		654		50	-109	-280



(2)教育・保育の量の見込み及び提供体制
ア 陸地部

(単位:人)		令和2年度(計画)				
		1号	2号		3号	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳 保育の必要 性あり	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		1,178	520	1,633	434	1,231
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所	1,752		1,673	314	919
	確認を受けない 幼稚園	600		/	/	/
	地域型保育事業	/	/	/	11	32
	②小計	2,352		1,673	325	951
②-①		654		40	-109	-280

資料2の訂正 (P 2)

(誤)

(正)

【1-9 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)】

(単位:人)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		955	823
②確保の内容	年間延べ	955	823
	訪問者	89	89
②-①		0	0



【1-9 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)】

(単位:人)		令和2年度	
		計画	実績
①量の見込み		955	861
②確保の内容	年間延べ	955	1,753
	訪問者	89	89
②-①		0	892

未来子育て部会の設置について（案）

1 目 的

今治市子ども・子育て支援事業計画の施策展開の中で、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、子育て支援サービスや教育・保育環境の充実を図りながら、妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制の実現に向けた取組や子育て家庭への経済的支援などに取り組んでいるところであるが、子育て支援事業は担当が複数部署にわたっており、情報共有や連携を図りながら対応している現状にあり、今後ますます多種多様化の進む子育て世帯に対する支援体制を構築するためには、組織の抜本的な見直しが必要の課題となっている。

そのため、切れ目ない強固な子育て支援を包括的に行う、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設に向け、計画等の審議・検証等を目的とする。

2 職 務

今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画を策定するため、計画等の審議、進捗状況の検証等を行う。

3 部会委員（案）

子ども・子育て会議会長が指名する委員又は市長が必要と認める臨時委員で構成。

未就学児童世帯に関わる子ども・子育て会議委員を中心に選定。（別紙案のとおり）

※会議会長、会議委員 3、臨時委員 2（6名）

4 スケジュール（予定）

令和3年7月20日	令和3年第1回子ども・子育て会議にて部会設置の報告・承認
令和3年8月中旬	第1回部会 計画策定スケジュール説明等の説明
令和3年11月中旬	第2回部会 計画原案に対する意見
令和4年2月中旬	第3回部会 計画承認及び会議報告

※創設計画策定の全体スケジュール・組織図は別紙のとおり。

5 その他

(1) 任期

令和3年7月20日～令和4年3月31日

※その他部会については、子ども・子育て会議委員の任期（現在はR元.10.1～R3.9.30）に合わせた委嘱としているが、新設する部会は、特例的な内容のものでもあり、年度ごとの任期としたい。

※ただし、子ども・子育て会議の現在委員の任期が令和3年9月30日のため、臨時委員以外の委嘱は、各団体からの委員に交代がある場合は、令和3年10月1日以降分の委嘱をあらためて行う。

【参考】

(1) ネウボラとは

フィンランド語で“相談の場”という意味。行政が、妊娠や出産、子育ての支援をする拠点で、日本でいう保健センターのようなもの。

各自治体の取り組みは様々ではあるが、各家庭に担当保健師が付き、母子だけでなく父親など家族全体への継続支援で信頼関係を築いていくのが特徴で、子育て世帯と行政を1本の強い「絆」結び、虐待などの問題の早期発見にも繋がる取り組みともいわれている。

【本市でこれに位置付けされるもの】

- ◎子育て世代包括支援センターマタニティコンシェル『ばりハート』
(中央保健センター内に設置)

【関連する相談・情報発信の仕組み】

- ◎子育て支援拠点事業所「ばりっこ広場」等の利用者支援事業
(子育て支援コーディネーター(保育士OBなど)の常駐)

(2) 市長施政方針(抄)

Ⅲ 「ひとりひとり」が輝く今治をみんなで創出

1 女性が輝く、子供が輝くやさしいまち“今治”

取組の1つ目は、「女性が輝く、子供が輝くやさしいまち今治」についてであります。

「市民がまん中」の視点で、出産や子育て支援、女性の活躍支援を推進します。

本市の人口動態を見ますと、若年層や子育て世代の女性人口が流出している状況にあり、非常に強い危機感を覚えています。

今治市がこれから先も、持続可能な活力あるまちであり続けるために、若い世代に、女性に選ばれるまちへと、生まれ変わっていかねばなりません。「誰も悲しませない」「誰も一人にしない」、選挙戦を通じて訴えてきた私の政治姿勢の原点であります。

まずは、子育て中のお父さん、お母さん、妊娠中の女性たちの声を、子育て支援の充実に活かしていくための意見交換の場を作ります。

そしてこれを発展させる形で、今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」の立ち上げに向け、検討を進めていきたいと考えております。

資料3-1

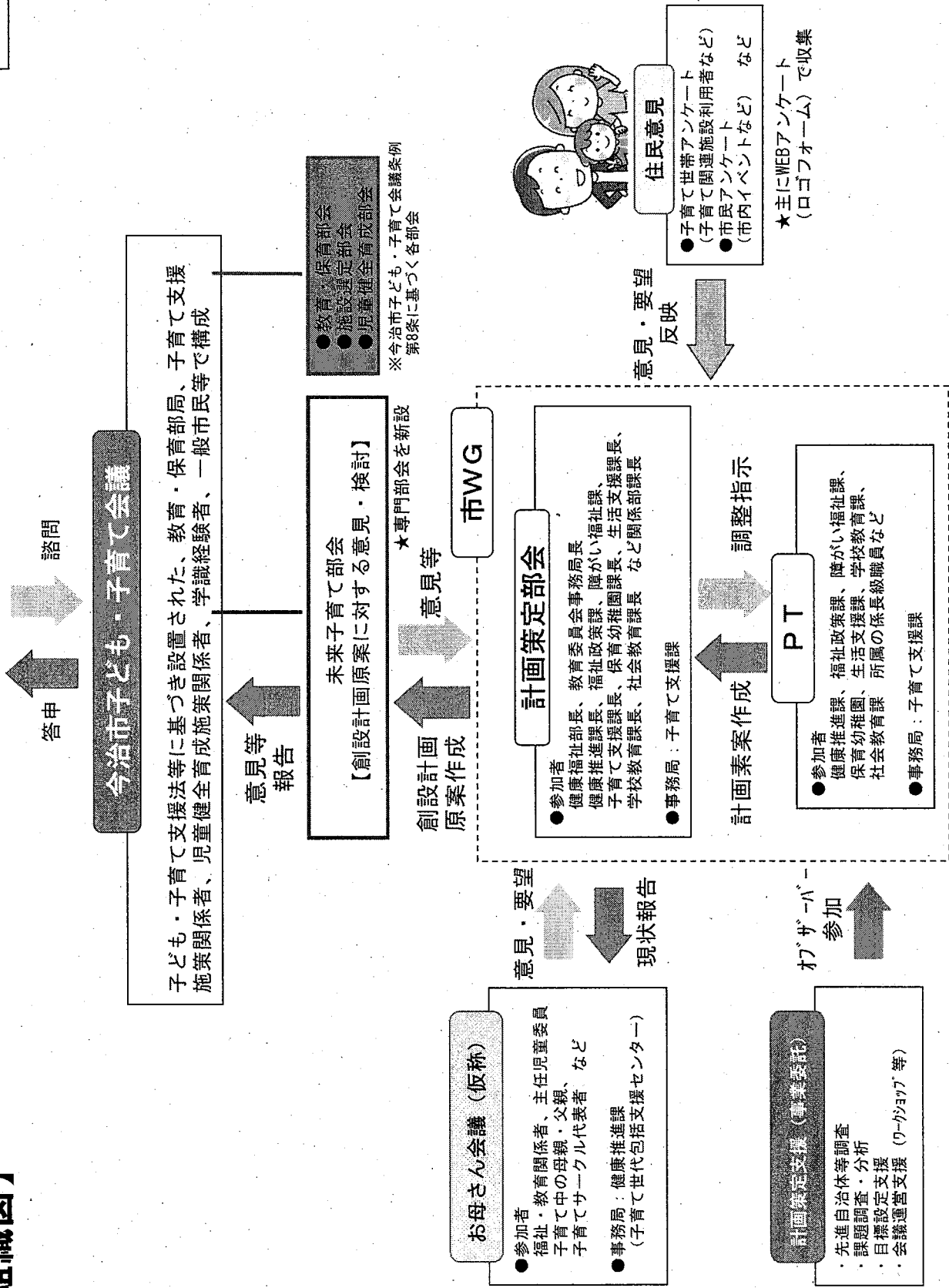
今治市子ども・子育て会議 未来子育て部会委員【案】

令和3年7月20日～令和4年3月31日

(順不同・敬称略)

番号	区分	役職名	氏名	備考
1	学識経験者	今治明德短期大学 副学長 教授	泉 浩徳	子ども・子育て会議委員 会長
2	関係団体の 代表者	今治私立幼稚園協会 会長	越智 瑞啓	子ども・子育て会議委員
3		今治市・上島町保育協議会 会員 (龍門保育園 園長)	龍田 三津子	子ども・子育て会議委員
4		今治市PTA連合会 会長	中川 豊和	子ども・子育て会議委員
5	まちづくり支援 関係者	今治商工会議所女性会 会長	村上 ひかる	子ども・子育て会議臨時委員
6		創作クラブ Grian(グリアン) 代表	田窪 良子	子ども・子育て会議臨時委員

【組織図】



今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の創設計画策定組織図及びスケジュール

会議等		時期	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3
附属機関	子ども・子育て会議			R3.7.20 機構創設計画の部会新設							● 部会開催報告	● 市長答申
	未来子育て部会(仮称)			● 計画策定スケジュール説明等				● 計画原案(中間)意見			● 計画承認及び本会議報告	
意見収集要望	お母さん会議(仮称)			● 現況説明 ・意見、要望			● 計画素案(概要)意見、要望					
	計画策定部会						● 計画素案調整指示	● 計画原案(中間)作成		● 計画原案確定		
市WG	PT		R3.6.22 ・スケジュール ・現況説明	●	● 意見交換 ・ワークショップ	●	● 計画素案作成	● 計画素案(調整指示後)作成	●	● 計画原案(中間意見後)作成		
	職員等研修					● 先進地自治体関係者講演会						
外部事業者	先進地視察					● 中部方面		● 関東方面				
	計画策定業務委託			● 入札準備 ・入札7/● ・契約								
各業務の実施 (現状の課題の整理・分析、ヒアリング調査、目標設定等、計画案の策定支援、会議の実施支援)												

開催結果報告

資料 4

令和2年度 第1回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会

「令和2年度 第1回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会(書面開催)」の開催結果につき、下記のとおり報告致します。

今治市子ども・子育て会議

教育・保育部会長 泉 浩徳

記

1 議題

令和3年度教育・保育施設の利用定員について

(1) 提案理由

特定教育・保育施設の利用定員を定める場合は、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないことによる。

(2) 変更内容

施設名	認定区分	利用定員	
		変更前	変更後
唐子幼稚園	1号	210人	150人
はしまこがく認定こども園	1号	90人	75人
おひさまえん	3号	19人	20人

(3) 協議結果

実入所児童数に照らして適当と判断し、提案のとおり承認

2 その他意見

意見1	市外の一部の市町村ではコロナ禍での園児・幼児の育ちの危機を考慮して子育て会議を開催して、子どもの見守りを行っているようですが、今治の子育て会議の予定は無いのでしょうか。よろしくご検討ください。
回答1	貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。 当市においては、現状ではまだ長期休園を必要とするような状況にはなっておらず、教育・保育の提供については通常どおり実施されております。 しかしながら、全国的に感染者数は日々増大しており、1都3県において緊急事態宣言が出された他、愛媛県においても特別警戒期間に移行するなど、予断を許さない状況です。 このような状況の中、これまで実施してきた感染拡大防止対策を継続して実施することは当然のことながら、市内の感染拡大状況を注視し、教育・保育の提供を通常どおり行うことが困難な状況に陥ると想定されるような場合においては、当市における適切な教育・保育の提供を守るため、委員の皆様のご協力を賜りたいと存じますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。
意見2	定員変更などをする時は、いつくらいまでに伝えれば良いのか。
回答2	定員の増減は予算に影響するものであるため、できれば変更しようとする年度の前年度早い時期に(遅くとも予算編成時期である秋頃までに)お伝えいただければと思います。